



セキュリティ・ミニキャンプ in 山梨 2020 専門講座

2020年9/19(土)~9/20(日)

会場:山梨大学 甲府東キャンパス 情報メディア館
応募締切:8月31日(月)16時 **1泊2日参加費無料**

■開催概要

日 程	2020年9月19日(土)13:00(受付開始12:30)~2020年9月20日(日)16:00 1泊2日(宿泊あり)
場 所	山梨大学 甲府東キャンパス 情報メディア館 第4実習室 〒400-8510 山梨県甲府市武田4-4-37 アクセスマップ http://www.yamanashi.ac.jp/access-map キャンパス見取り図 http://www.yamanashi.ac.jp/campusmap
参 加 資 格	日本国内に居住する、2021年3月31日時点において25歳以下の大学院生・学生・生徒
定 員	20名 選考あり
主 催	国立大学法人山梨大学、特定非営利活動法人山梨ICT&コンタクト支援センター、 一般社団法人セキュリティ・キャンプ協議会、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)
後 援 (予 定)	経済産業省関東経済産業局、山梨県、山梨県警察本部、山梨県教育委員会、甲府市、甲府商工会議所、 山梨県立大学、山梨学院大学、山梨英和大学、専門学校サンテクノカレッジ、山梨県インターネットプロバイダ連絡協議会、テレビ山梨、山梨放送、山梨日日新聞社、日本ネットワークサービス、エフエム富士
協 賛 (予 定)	エムオーテックス㈱、㈱大塚商会、㈱オービックビジネスコンサルタント、㈱シー・シー・ダブル、Dynabook㈱、 タイフון情報システム、㈱、トレンドマイクロ㈱、日興通信㈱、日本電気㈱、㈱パッファロー、ピー・シー・エー㈱、フォーラムエイト㈱
費 用	無料。ただし会場までの交通費は自己負担をお願いいたします。
U R L	https://www.security-camp.or.jp/minicamp/yamanashi2020.html

■プログラム

(1日目)9月19日 土曜日

12:30~	受付開始
13:00~13:20 (30分)	『オープニング』セキュリティ・キャンプ協議会ステアリングコミッティ
13:30~17:30 (240分)	『ディープラーニングアプリケーションと、そのセキュリティ』 佐藤 公信 氏 情報通信研究機構(NICT) ナショナルサイバートレーニングセンター 主任研究員 ディープラーニングを利用したアプリケーションについて一緒に考えることが目的です。ディープラーニングのアプリケーションの中でも、パターンを識別する、例えば、犬の画像か？猫の画像か？判断するなどのアプリケーションを取り上げて、パターン認識のアプリケーションへのディープラーニング利用を議論してみたいと思います。Pythonのプログラミングができることが望ましいです。が、なんとなくコードリーディングできればOkです。
17:30~19:00 (90分)	宿泊場所へ移動、夕食
19:00~20:30 (90分)	『ソーシャル・メディア時代の情報セキュリティ』 坂本 太 氏 山梨県警察本部 生活安全部 生活安全捜査課 サイバー犯罪対策室長補佐 警部 専門知識を持ち、サイバーセキュリティの将来を担う参加者には、人並み以上の情報倫理が必要です。本講義は、ネット犯罪関連法案について学ばるとともに、サイバー犯罪捜査官である講師の経験談を通じ、サイバー犯罪の実態を紹介いたします。
20:30	1日目終了(自由時間、就寝)

(2日目)9月20日 日曜日

7:30~9:00	朝食・会場移動
9:00~11:45 (165分)	『eBPF を使ってセキュリティイベントを追いかけてよう』 森田 浩平 氏 GMOペパボ株式会社 Linux カーネルでのイベントトレーシングは歴史が深く、様々な仕組みやツールが開発されてきました。これまでイベントトレーシングは主にパフォーマンス分析等で活用されてきましたが、近年では eBPF を使ったモニタリングツールが登場し、セキュリティの分野でも活用され始めました。本講義では eBPF の仕組みを知り、実際にセキュリティイベントを検知したり、バイパス可能か検討する演習を行います。
11:45~12:45 (60分)	昼食休憩
12:45~15:30 (165分)	『メトリクスとログ収集入門』 浅野 大我 氏 株式会社ミクシィ アプリケーションを開発したり、インフラに展開する上でモダンなアプリケーションやサーバやモニタリングの方法を学びます。この講義を通して、自分で作成したWebアプリケーションや、クラウドサービスを使ったサーバや自身で構築したインフラの監視について考えるきっかけにしましょう。
15:30~16:00	クローキング(写真撮影等)~ 解散

■参加要項(事前にご確認ください)

参加条件	<ul style="list-style-type: none">・日本国内に居住する、2021年3月31日時点において25歳以下の大学院生・学生・生徒(当日、学生証または年齢がわかるものをご提示いただきます)。・開催当日において次の何れかに該当する場合は参加を取りやめていただきます。<ul style="list-style-type: none">- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合や「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状」が数日続いている場合- 開催日から三週間以内に海外渡航履歴がある場合または感染者と濃厚接触履歴がある場合※ 参加者は受付にて検温及び問診を受けていただきます。・団体行動のルールを守り、他の参加者と協調して参加できること。・コンピュータサイエンスに関する基礎知識を持っていること。・演習で使用する下記条件のPCを持参できること。<ul style="list-style-type: none">- HDDに20GB程度の空き容量があること。- USB(TypeA)の空きポートがあること。- Wi-Fiに接続可能なこと。- VirtualBox、VMware等の簡単な操作が可能で、前出の仮想環境においてLinuxのコマンド操作が可能なこと。- 参加決定後に指定のソフトウェアをインストールし、起動確認できること(詳細は参加決定後にご連絡します)。・別途定める「セキュリティ・ミニキャンプ in 山梨 2020」実施規定を遵守できること。・参加時点で20歳未満の方は、参加について保護者の同意を得られること(参加決定時に保護者の同意書を提出していただきます)。
申込方法	セキュリティ・キャンプ協議会のホームページよりお申し込みください。 https://www.security-camp.or.jp/minicamp/yamanashi2020.html#Id01 ※選考問題があります。 ※申込内容に不備があった場合は、事務局より確認のご連絡をする場合がございます。 ※申込された方には、申込受領のメールが自動送信されます。メールが届かない場合は事務局までご連絡ください。
申込締切	8月24日(月)16:00必着(16:00までに到着したものを有効とします) 8月31日(月)16:00必着(16:00までに到着したものを有効とします)
参加者決定のお知らせ	審査の上、8月24日(月)までに申込みされた方には8月28日(金)までに、8月25日(火)以降に申込みされた方には9月2日(水)までにメールまたは電話にて連絡します。
留意事項	<ul style="list-style-type: none">・申込者多数の場合には、参加できないことがあります。参加者は、選考問題の回答内容を審査の上、関東甲信越地方の方を優先に選考します。・会場までの往復の交通機関や宿泊施設は必要に応じてご自身で手配(費用自己負担)してください。なお、9月19日の宿泊は主催者が手配、費用負担します。・参加が決定された方には、「セキュリティ・ミニキャンプ in 山梨 2020」実施規定を遵守する旨の誓約書、学生証(小学生は在学証明書)のコピーを提出していただきます。また、事前学習課題に取り組んでいただくことがあります。・ミニキャンプ期間中は別紙「新しい生活様式」に対応したセキュリティ・キャンプ地方大会開催についてに基づき、新型コロナウイルス感染症対策を講じます。また、直前の感染拡大状況によっては中止となる可能性があります。・ミニキャンプ期間中には、マスコミ各社による取材活動が行われることがあります。また、取材された結果が氏名・学校・顔写真を含んだ受講時の様子を含めて各メディアに掲載されることがありますので、ミニキャンプに申込される方はその旨事前にご確認ください。・ミニキャンプ開催後には、主催者ホームページにて「セキュリティ・ミニキャンプ in 山梨 2020」の開催報告をする予定ですが、その際参加者が写っている画像を掲載する可能性があります。キャンプに申込される方はその旨事前にご確認ください。・ミニキャンプの講義の様子は、キャンプ事業の広報活動や技術啓発を目的として撮影、録音し、その内容を公開する場合があります。・本事業の成果をはかることを目的として、ミニキャンプ参加後、参加者については参加者アンケートの提出を含めて、定期的にその後の活動状況についてフォローアップ調査(参加者は回答必須)させていただきます。参加を希望される方はその旨事前にご確認ください。・「セキュリティ・ミニキャンプ in 山梨 2020」に参加した方でも、セキュリティ・キャンプ全国大会や他のミニキャンプの応募は可能です。

■講師プロフィール



佐藤 公信 (さとう ひろのぶ)

情報通信研究機構(NICT)ナショナルサイバートレーニングセンター主任研究員。高知工科大学地域連携機構助教、高知工業高等専門学校ソーシャルデザイン工学科准教授を経て2017年4月より現職。現職では、NICTが実施しているCYDER、サイバーコロッセオに利用するコンテンツプロデューサー。SecHack356では、表現駆動コースマスター。SEC道後プログラム検討会委員、SECICON実行委員、セキュリティ・キャンプ講師(2017~2019)。博士(工学)、CISSP。現職では、NICTが実施しているCYDER、サイバーコロッセオに利用するコンテンツプロデューサー。SecHack356では、表現駆動コースマスター。



森田 浩平 (もりた こうへい)

GMOペパボ株式会社 セキュリティ対策室 シニアエンジニア。IPA未踏クリエイター、セキュリティ・キャンプ講師、セキュリティ・キャンプステアリングコミティ。近年は DevSecOps の基盤作りに従事。



浅野 大我 (あさの たいが)

セキュリティ&プログラミングキャンプ2011 ネットワーク・セキュリティ・クラス参加、一般社団法人セキュリティ・キャンプ協議会 ステアリングコミティ 企画グループ所属。今年から株式会社ミクシィでサーバーサイドエンジニアをしている。

セキュリティ・ミニキャンプ in 山梨 2020 問合せ窓口

一般社団法人セキュリティ・キャンプ協議会事務局

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-16-1平河町森タワー 株式会社ラック内

TEL 03-6757-0196 FAX 03-6757-0112 Email info@security-camp.or.jp

別紙一「新しい生活様式」に対応したセキュリティ・キャンプ地方大会開催について

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020.5.4)より関係する箇所を抜粋

【一人一人の基本的感染対策】
▽感染防止の3つの基本
(1)身体的距離の確保
(2)マスクの着用
(3)手洗い
・人との間隔は、できるだけ2メートル（最低1メートル）空ける
・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
・外出時、屋内にいるときや会話をするとき、症状がなくてもマスクを着用
・家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
・手洗いは30秒程度かけて水とせっけんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）
▽移動に関する感染対策
・感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
・発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする
・地域の感染状況に注意する

【日常生活を営む上での基本的な生活様式】
・まめに手洗い、手指消毒
・せきエチケットの徹底
・こまめに換気
・身体的距離の確保
・「3密」の回避（密集、密接、密閉）
・毎朝体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

【日常生活の各場面別の生活様式】
▽公共交通機関の利用
・会話は控えめに
・混んでいる時間帯は避けて
▽食事
・大皿は避けて、料理は個々に
・対面ではなく横並びで座ろう
・料理に集中、おしゃべりは控えめに
・お酌、グラスやおちょこの回し飲みは避けて

セキュリティ・キャンプ地方大会（ミニキャンプ等）開催時の実施事項等

【実施する事項】
○受講生等の座席間隔は前後左右可できるだけ2m（最低1m）確保
○エレベータ、階段等移動時の距離確保（できるだけ2m、最低1m）
○講師、チューターが受講生に説明する際もできるだけ2m（最低1m）以上離れる
○会場内では全員が常時マスク着用、可能な限り真正面での会話を避ける
○参加者は来場前三週間の会話、接触があった人物のメモ（日時、場所、要件、接触時間等）を取るよう努める
○せっけんで手を洗う場所と手指消毒液の確保
○開催地域において、イベント等（100名以下の規模）の開催自粛要請が発令されている場合は開催を取り止める
【考慮すべき事項】
●開催日から三週間以内に海外渡航履歴がある人物及び感染者と濃厚接触した人物は参加させない

【実施する事項】
○会場入場時、講習室入室時、食事前、トイレ後は手洗いまたは手指消毒液による消毒
○せきエチケットの徹底
○講義室内はこまめに換気
○受付時の体温測定、体調確認
○発熱、風邪の症状のある受講者は参加させない

【実施する事項】
○会場までの移動中は会話を控える
○混んでいる時間帯の移動を避ける
○食事時の座席間隔は前後左右可できるだけ2m（最低1m）とする
○食事中は対面には座らせず一方向に着席
○食事中は会話しない
○配膳、片付け時の間隔確保
○食器の共用はしない
【考慮すべき事項】
●食事時間を分割して一度に食事する人員を減らす
●懇親会は開催しない

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 令和2年3月28日（令和2年5月4日変更） 新型コロナウイルス感染症対策本部決定
2) 催物（イベント等）の開催制限
特定警戒都道府県及び特定警戒都道府県以外の特定都道府県は、クラスターが発生するおそれがある催物（イベント等）や「三つの密」のある集まりについては、法第24条第9項及び法第45条第2項等に基づき、開催の自粛の要請等を行うものとする。特に、全国的かつ大規模な催物等の開催については、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、主催者に慎重な対応を求める。なお、特定警戒都道府県以外の特定都道府県は、感染防止策を講じた上での比較的少人数のイベント等については、適切に対応する。ただし、リスクの態様に十分留意すること。